

歳出

一般職員の定数減や、補助金を含む事務事業の見直し等により財政のスリム化に努力しているものの、少子高齢化対策などの民生費や公債費等の経常経費が増加しているのと併せて、市民の要望が最も高い生活道路の整備費の増額により、総額で2億5,400万円の増となりました。

なお、新規の主な建設事業としては、益南広場整備費（JFA アカデミー対策関連）4億5,000万円、三角センター改修費1億5,600万円、三角生涯学習拠点施設整備費8,500万円等があげられます。

歳入

国からの地方交付税等（42.8%）、市税（23.2%）、補助金などの国県支出金（15.5%）、借金である市債（9.8%）であり、いわゆる自主財源（市税23.2%等）に乏しいため、本市の財政は、依然として、国・県の予算や政策等の影響を受けやすい構造となっています。そのため、現在は、基金（預金）を取り崩す一方、これまで積極的に行った資本的投資に係る借金返済（公債費）の増加のため、借金（市債）をせざるを得ない厳しい財政状況にあります。しかし、借金返済以上に借金をしない方針で「強くやさしい」宇城市づくりを目指します。

平成20年度

市の予算

総額

451億3,603万円



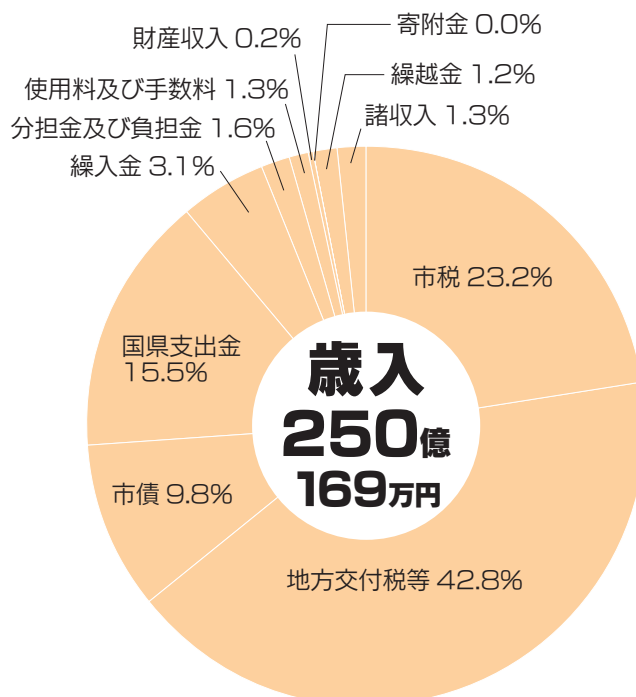
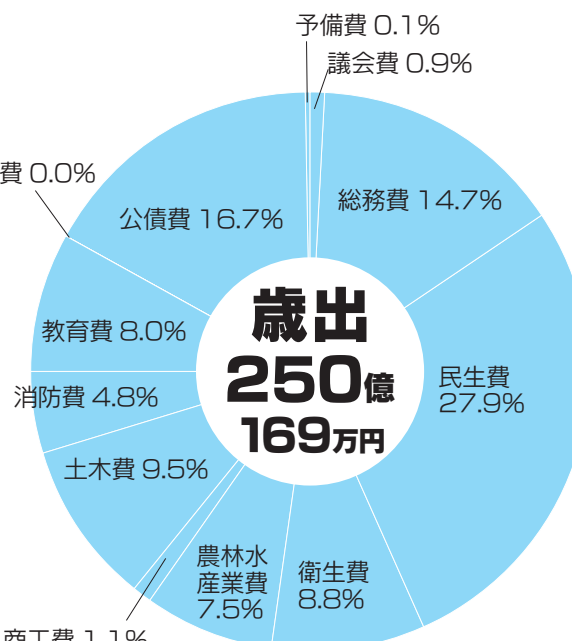
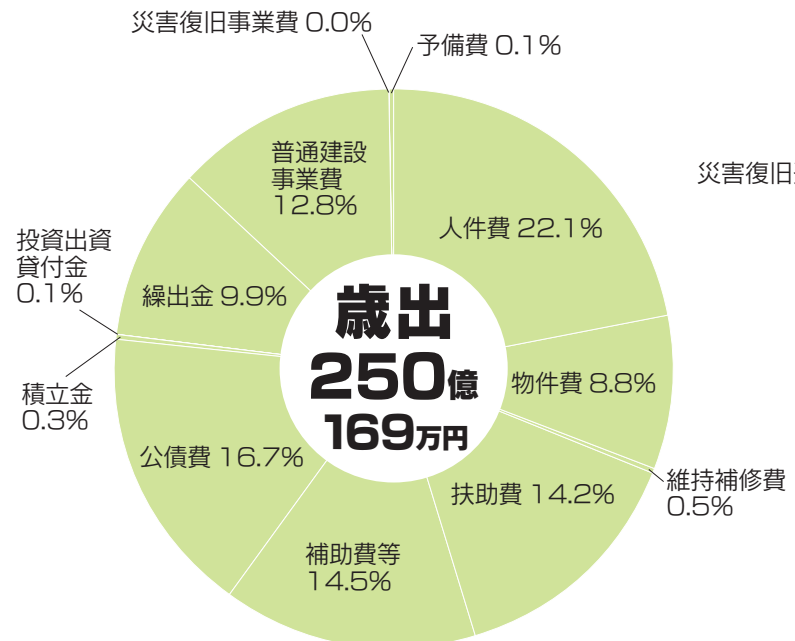
まちづくりの基本となる平成20年度当初予算が、宇城市議会2月定例会で可決成立しました。総額は451億3,603万円（前年度比10.2%減）で、内訳は一般会計で250億169万円（前年度比1.0%増）、特別会計が201億3,434万円（前年度比21.1%減）となります。

一般会計歳出

一般会計歳入

性質別

目的別



月収30万円の世帯で考えると…

食事代や家の維持費などの生活費（人件費・物件費・維持補修費）で14万1千円、教育費や医療費・税金（扶助費・補助費等）などで12万9千円、借金（公債費）の返済に7万5千円、仕送り（繰入金）に4万4千円、預金（積立金・出資金等）に2千円、家の増改築（建設事業費）に5万8千円、その他雑費で1千円、歳出総額で45万円となり、これを賄うために、雑収入2万2千円はあるものの、親からの援助（国県支出金）7万円、借金（市債）4万4千円、預金（繰入金）1万4千円を充てていることになります。

また、月収30万円のうち固定給（市税）は10万5千円で、残り19万5千円は変動給（地方交付税等）といった状況になります。



用語説明

- 【歳入】 地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、その団体の会計年度における一切の収入を歳入といいます。
- 歳入には自主財源と依存財源があります。市が自分で確保することができる収入が自主財源で、国や県から交付されるお金や借入金などが依存財源です。
- 市税：市民の皆さんに納めていただく税金です。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税などです。
- 繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。
- 地方交付税：地方公共団体が一定の水準の住民サービスができるよう国から交付されるお金で、使途が特定されていません。
- 市債：道路などの社会資本整備や農業基盤整備などの事業のために借り入れたお金です。一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間にわたって利用できるものの財源に充てられます。
- 国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国や県から交付されるお金です。
- 分担金及び負担金：保育料や受益者負担金などです。
- 【目的別歳出】 議会費：議会運営のための経費です。
- 総務費：庁舎管理、税務事務、戸籍事務、広報発行などに使われる経費です。
- 民生費：お年寄り、子ども、障害者への福祉のために使われる経費です。
- 衛生費：ごみ、し尿の処理、リサイクルなどの環境対策、保健事業など使われる経費です。
- 土木費：道路、公園、河川などの整備や管理などに使われる経費です。
- 消防費：消防のために使われる経費です。
- 教育費：学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
- 公債費：事業を行うために借りたお金（市債）の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
- 予備費：予算編成の際、予期しなかった支出に対応するための科目です。
- 【性質別歳出】 人件費：市議会議員、各種委員の報酬や市職員に支払う給料などです。
- 物件費：賃金、旅費、交際費や委託料などの経費です。
- 維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費です。
- 扶助費：生活保護や子ども、お年寄りなどに対する各種福祉の助成、手当、医療費給付など社会保障のための経費です。
- 補助費：市から各種団体などへ対して支払う経費です。
- 公債費：市が長期的に借り入れたお金の返済金です。
- 積立金：財政運営を計画的にするため財源変動に備えて積み立てる経費です。
- 繰出金：一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用をするための経費です。
- 普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要とされる経費です。
- 災害復旧事業費：災害で被災した施設などを復旧するための経費です。